

## 大阪府環境審議会水質測定計画部会報告書

大阪府環境審議会水質測定計画部会長

平成 17 年 11 月 28 日に開催された大阪府環境審議会以降、平成 18 年 2 月 8 日に第 6 回水質測定計画部会を開催し、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 1 項の規定に基づき、知事から諮問のあった平成 18 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第 3 条第 6 項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 7 項及び「大阪府環境審議会水質測定計画部会運営要領」第 3 条第 6 項の規定に基づき、水質測定計画部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

## 第6回水質測定計画部会の概要

### 1 平成16年度の公共用水域及び地下水に係る水質の現況

#### (1) 公共用水域

河川(105河川144地点で調査を実施)

- ・ 健康項目については、鉛が1地点、ほう素が6地点、ふっ素が6地点で環境基準を達成していなかったが、その他の23項目については、全調査地点で環境基準を達成した。
- ・ 河川の代表的な汚濁指標であるBODの環境基準の達成率は73.8%で、平成15年度の66.3%と比較して、やや上昇している状況である。

海域(22地点で調査を実施)

- ・ 健康項目については、全ての測定地点で環境基準を達成していた。
- ・ 海域の代表的な汚濁指標であるCODの兵庫県の地点も含めた達成率は66.7%で、湾奥部のC海域では環境基準を達成しているが、沖合いのA海域とB海域では達成していなかった。
- ・ 全窒素は全ての海域で環境基準を達成したが、全りんは沖合いの 類型の海域を除いて、環境基準を達成した。

#### (2) 地下水

- ・ 府域の汚染状況を把握するための概況調査は、86地点で調査を実施し、その結果、82地点、95.3%で環境基準を達成していた。
- ・ 汚染井戸周辺地区調査は、平成16年度までの概況調査等により地下水の汚染が懸念される128地点で調査を実施し、その結果、120地点、93.8%で環境基準を達成していた。
- ・ 汚染の継続監視のための定期モニタリング調査は144地点で調査を実施し、その結果、87地点、60.4%で環境基準を達成していた。

### 2 平成18年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容及び主な変更点

#### (1) 平成18年度公共用水域及び地下水の水質測定計画の内容

河川の水質について105河川、144地点、底質について49地点、海域の水質について22地点、底質について15地点で調査を実施する。

地下水については、概況調査を81地点、定期モニタリング調査を143地点で調査を実施する。

#### (2) 平成17年度公共用水域及び地下水の水質測定計画からの主な変更点

公共用水域について、環境省の水質モニタリング方式効率化指針を基に、過去10年間の測定結果を踏まえて、測定回数の増加や減少の見直しを行っている。

環境省が公共用水域や地下水の常時監視の基本的な方法を示した処理基準の改正に伴い、調査地点や調査項目の設定の考え方等について、記載内容の一部追加及び変更を行っている。

### 3 審議の結果、平成18年度公共用水域及び地下水の水質測定計画は原案のとおり承認された。